

公 示 送 達 書

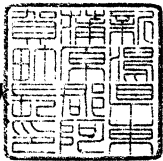
阿賀町告示第 58 号

下記の書類は、阿賀町役場 こども・健康推進課 に保管してありますから受領してください。

地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。

令和8年10月20日

阿賀町長 神 田 一 秋



送達を受ける者の氏名	1	氏 名 (名 称)	猪俣 道則
	2	氏 名 (名 称)	長谷川 修一
送達するために必要な情報	阿健第1684号		
注意事項	地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の書類を受領しないときは、下記の日に関書類の送達があったものとみなされます。 令和 8 年 10 月 27 日		